

「震災からの復興を支える 労働行政の取組」

最近の労働行政を取り巻く環境

東日本大震災から5年が経過し、かさ上げ工事や災害復興公営住宅の建設が進むなど着実な復興の動きが見られますが、未だに、多くの方々が仮設住宅での生活を余儀なくされている状況もあり、更なる本格復興の推進を強く祈念しているところです。

県内の雇用情勢を見ると、震災の復旧・復興需要とともに、全国的な緩やかな景気の回復により、求人は増加傾向が続いています。その一方で、求職者については減少傾向が続き、平成28年6月の季節調整済みの有効求人倍率については1・32倍と震災後の最高値となりました。有効求人倍率が1・3倍台となるのは平成4年2月以来で24年ぶりとなります。その結果、一部の業種では人手不足が顕著な状況となっています。

また、労働災害の状況を見ると、休業4日以上の労働災害の死傷者数は平成22年から26年まで5年連続で増加していましたが、27年は前年比11・0%減の1316人と減少に転じました。しかし、今年状況を見ると、6月末までの速報値は558人と前年同期に比べ1・4%減の微減に止まり、一層の労働災害防止対策の推進が望まれるところです。

岩手労働局の28年度の行政運営方針

このような状況を踏まえ、岩手労働局として以下のような3つの項目を中心に行政運営に取り組んでいますので、皆様のご支援、ご協力をお願いします。

I 東日本大震災からの着実な復興のための取組

復旧・復興工事が進む中で、施工業者に対する監督指導や発注者を含めた関係者との連絡会議を開催するなどの労働災害の防止対策の徹底や法定労働条件の履行確保を推進します。

また、復興関連求人への充足促進や人材育成のための公的職業訓練を推進していきます。

II 「全員参加社会」の実現加速

女性、若者、高齢者、障害者等の様々な方々が活躍できるための労働政策を実施していきます。

女性の活躍を推進するために、女性が活躍する企業や子育てを推進する企業に対する認定制度を推進し、セクハラ・マタハラ対策に加え、パワハラにも対応する総合的ハラスメント対策として、労働相談を一体的に受け付けるとともに、企業に対する指導も積極的に実施します。

若者に対しては、新卒者への就業支援を行い県内就職を推進するとともに、若

者の「使い捨て」が疑われる企業等への対応を強化します。

また、高齢者の再就職の援助・促進、障害者に対する就労支援なども推進していきます。

III 公正、適正で安心して働くことができる環境整備

働き方改革の推進・過重労働の解消として、長時間労働の抑制や年次有給休暇取得の促進を事業主団体や個別企業に対して働きかけるとともに、過重労働による健康障害の防止のための監督指導を実施します。

安全で健康に働ける職場づくりを進めるために、労働災害が多発している業種に対する監督指導や転倒災害・交通災害などの業種に共通した労働災害の防止とともに、ストレスチェック制度の周知徹底を図ります。

非正規労働者については、正社員転換を希望する方の転換を推進するとともに、非正規を希望する方への処遇改善を推進していきます。

人材確保対策として、建設・福祉・医療・保育の各分野で、関係機関と連携した就職支援サービスを展開するとともに、離職者を対象とした職業訓練を実施します。



岩手労働局長
久古谷 敏行